

令和3年12月7日

会 員 各 位

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
本部長 萩原幸二
(印章省略)

賃貸管理業法施行に伴う会員実務への影響調査について（依頼）

平素は当会の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月に完全施行された賃貸管理業法については、会員をはじめとした業界内での関心も非常に高まっているほか、消費者の住生活にも密接に関わる領域であることから、当会の専属研究機関である「全日みらい研究所」の今年度におけるメインテーマとして取り扱っております。具体的には、賃貸住宅管理業者の登録制度が創設されたことに伴い、会員実務への影響の有無等を調査し、賃貸管理の現場の声を集約することを目標としております。

つきましては、大変ご多用の折とは存じますが、下記のとおり調査へのご協力を賜れば幸いです。どうぞ宜しくお願い申し上げます。内容中ご不明な点がございましたら、末尾記載の全日みらい研究所事務局担当者までお問い合わせください。

記

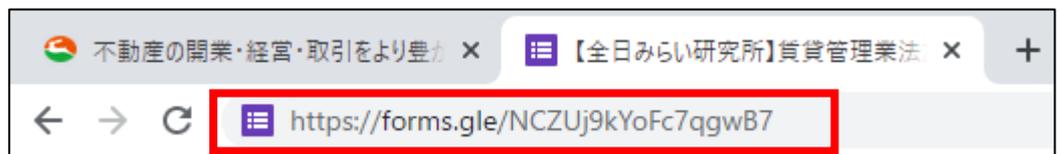
1. 回答方法

以下のリンクよりWEBフォームにアクセスしていただき、直接回答を入力する方式（所要時間3分程度）



<https://forms.gle/NCZUj9kYoFc7qgwB7>

※WEBブラウザの種類等によっては、リンクがうまく開かない場合があります。その際は、文字列をコピーしてブラウザのアドレスバーに直接貼り付けてください。



※Internet Explorer はすでにマイクロソフト社のサポートが終了しているため、この方法でも開かない可能性があります。その際は Google Chrome などのブラウザにてお試しください。

2. 回答期間

1月18日（火）まで

以 上

<お問い合わせ先>

全日みらい研究所（公益社団法人全日本不動産協会内）
担 当 三浦・曾根・岩下
電 話 03-3263-7030